

各都道府県連盟 殿
JDSF各ブロック 殿
JDSF/PD各ブロック殿

(公社) 日本ダンススポーツ連盟
競技本部長 山口 剛
競技部長 星野 晴信

『公認級別競技区分出場ルールの再確認』

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
さて、「2025年公認競技会」がスタートし、選手登録更新時期を過ぎたタイミングで、現在4件の選手登録違反が確認されております。そこで「公認級別競技(区分)」エントリーに関して、以下のことを再確認し、遵守するようお願い致します。

【公認級別競技の各区分にエントリーするには】

公認級別競技出場カップルは男性役登録者と女性役登録者との組み合わせであること。また自己級以上にしか出場できない。

① 性別役を変更し公認級別競技区分に出場する場合。

例として、女性役を持つ女性が男性役として、他の女性の女性役と公認級別競技区分に出場するには、男性役でエントリーする女性の『男性役女性役の出場性別登録申請』が必要になります。

- 1) 『男性役女性役の出場性別登録申請』は選手登録更新時又は、新規選手登録時にのみ申請可。
- 2) 変更前の役で持ち級がある場合、『男性役女性役の出場性別登録申請』をした際に、持ち級は引き継がれる。役を戻す場合は登録更新時に『男性役女性役の出場性別登録申請』にて再申請が必要。

【 男性役女性役の出場性別登録申請書 】

<https://www.jdsf.or.jp/wp/wp-content/uploads/2024/04/shoshiki7.pdf>

② 性別役を変更せず、男性役、女性役の両方で公認級別競技区分に出場する場合。

- 1) 選手登録済み(登録更新済み)の方は『ジェンダーフリーダブル登録申請書』で申請。
- 2) 新規選手登録の方は『会員・選手・カップル登録申請書』と『ジェンダーフリーダブル登録申請書』の2種類を申請。
- 3) 『ジェンダーフリーダブル登録申請』の初期登録のタイミングは時期を問わない。

【 ジェンダーフリーダブル登録申請書 】

https://www.jdsf.or.jp/wp/wp-content/uploads/2024/11/02application_GenderFreeDouble.pdf

【 ジェンダーフリーダブル登録に関する通達 】

<https://www.jdsf.or.jp/wp/wp-content/uploads/2024/11/kyo-tsuutatsu24-0004.pdf>

【競技会主催者側で注意すること&加盟団体での対応】

- ① 公認級別競技区分にエントリーされた組が男性役と女性役の組み合わせか確認すること。
- ② 男性役と女性役の組み合わせでない場合は、該当選手の加盟団体先に連絡すること。
- ③ 連絡を受けた加盟団体は、該当選手にどちらの役で出場するのか等確認し、必要に応じて上記の申請手続き及び振込みを競技会の3日前までに済ませること。(3級戦、ノービス戦の未登録選手は除く)

【その他】

加盟団体内(主に登録管理担当者、CP、ST)で競技関連規程の習熟研修に務めるよう、よろしくお願い致します。

問合せ先:(公社)日本ダンススポーツ連盟 本部事務局 TEL 03-6457-1850 Fax 03-6457-1857
[\[kaiin.information@jdsf.or.jp\]](mailto:kaiin.information@jdsf.or.jp)・競技本部長 山口 ・競技部長 星野 ・管理部長 大塚